

面会禁止一部解除のお知らせ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、院内での発生及び拡大防止のため、面会を禁止しておりましたが、面会禁止を一部解除いたします。引き続き面会を制限させていただきますのでご理解ご協力よろしくお願いいたします。

【制限緩和条件】

1. 体温測定の実施
2. 町内居住者（2週間以内に下関市・県外へ行った方は除く）
3. 面会時間（10:00～17:00）
4. 面会簿記入（各病棟）・マスク着用
5. 成人のみ2人まで 1日1回、15分まで
6. 町外居住者は面会禁止

事務室で面会許可書をお渡しします。

東和病院 病院長